

外国につながる子どもの
日本語指導の必要性と教育達成の関連

— 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」の検討を中心に —

新 藤 慶

**The Relationship Between the Need for Japanese Language
Instruction and Educational Achievement Among
Children With Foreign Roots:**

Focusing on Survey of the Acceptance Situation of Students
Who Need Japanese Language Instruction by MEXT

Kei SHINDO

外国につながる子どもの 日本語指導の必要性と教育達成の関連

—— 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」の検討を中心に ——

新 藤 慶

群馬大学共同教育学部学校教育講座

(2021年9月29日受理)

The Relationship Between the Need for Japanese Language Instruction and Educational Achievement Among Children With Foreign Roots: Focusing on Survey of the Acceptance Situation of Students Who Need Japanese Language Instruction by MEXT

Kei SHINDO

Department of Education, Cooperative Faculty of Education, Gunma University

(Accepted on September 29th, 2021)

1 エスニシティ間での教育達成の差異と日本語教育の必要性の差異

1.1 外国につながる子どもの教育機会の拡大と課題

2019年末に確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的規模での感染拡大は、人々が国境を越えて行き来するグローバル化が進んでいることを物語っている。その後の感染対策により、国境を越えた人の移動が制限されたため、コロナ以降の移民はかなり抑制されている。それでも、法務省「在留外国人統計」によれば、2020年12月末時点で日本に暮らす外国人は合計2,887,116人となっている。2019年12月末時点では、2,933,137人であったため、若干減っているといえる。ただし、2020年12月末の在留外国人数を、2020年10月に実施された国勢調査による日本に暮らす人口126,226,568人と比べると、約2.3%が外国人住民ということになる。外務省『外

交青書2020』によれば、リーマン・ショックや東日本大震災の影響で在留外国人が減っていた2012年は、外国人住民の割合は1.59%であった¹⁾。

一方、学校に在籍する外国人児童生徒の割合も高まってきている。2020年度の文部科学省「学校基本調査」から実情を把握すると、表1の通りとなる。小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校で合計116,009人の外国人児童生徒が在籍しており、全体の児童生徒数に占める割合は0.9%である。戦後の外国人児童生徒の割合をみると、1950年代には韓国・朝鮮籍を中心に構成され、0.7%を超える水準だった外国人児童生徒割合は、その後緩やかに低下し、1980年代には0.5%程度となる。しかし、1990年の出入国管理法改正によりブラジル籍やペルー籍の児童生徒の増加や、2010年代からの中国籍児童生徒の顕著な増加などにより、この約30年は外国人児童生徒の割合が高まってきている(新藤2021)。

また、この10数年は、ニューカマー生徒の高校

進学も増え、研究も進められるようになってきている（たとえば、志水編（2008））。現在の外国人生徒の高校進学率については、表2の群馬県太田市のデータのように、年々上昇を続け、現在では9割を超える水準であると報告されることが多い。こうした状況は、外国人生徒本人の努力や、教師の指導、保護者の支援など、さまざまな関係者の尽力があって実現していることは疑いえない。

ただし、こうした高水準の進学率は、全国有数の南米系外国人の集住地域として知られる太田市のよう、外国人生徒が多いために体制が整えられている地域以外では、なかなか達成するのが難しい状況もある。表3は、文部科学省「学校基本調査」から、全国の高校在籍生徒数と、3年前の中学校在籍生徒数を比較したものである。これをみると、この10年でも5割台後半から6割台後半まで増加してきていることがうかがえる。ただし、集住地域の9割以

上という水準には及ばない。この点で、「外国人散在地域」での外国人生徒への進学支援体制の拡充が求められることがわかる。

さらに、ここで紹介しているデータは、日本の中学校に通い、無事卒業できた者に限られる。2019年5月に文科省が全国の市区町村教育委員会を対象に実施した「外国人の子供の就学状況等調査」によれば、中学生相当の外国人のうち、83.7%は中学校などの「義務教育諸学校」に通っていた。一方、朝鮮学校やブラジル人学校などの「外国人学校等」に通う者が4.9%、さらにいずれの教育機関にも学籍を有しない「不就学」が0.7%、「出国・転居（予定含む）」が2.4%、そして、詳しい状況が確認できなかった「就学状況確認できず」が8.2%にのぼっている²⁾。外国人学校に通学していれば、一定の教育機会が得られる部分もある。しかし、不就学や、そもそも状況が確認できない子どもも1割程度存在し

表1 学校種別にみた外国人児童生徒数と割合（2020年度）

	小学校	中学校	高等学校	義務教育学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
全児童生徒数（人）	6,300,693	3,211,219	3,092,064	49,677	32,426	144,823	12,830,902
うち外国人児童生徒数（人）	71,163	27,878	14,959	615	282	1,112	116,009
外国人児童生徒割合（%）	1.13	0.87	0.48	1.24	0.87	0.77	0.90

注）文部科学省「学校基本調査」2020年度版をもとに作成。

表2 太田市における外国につながる生徒の高校進学率（恩田・増山 2021：220）

	高校等進学者数※（A）	卒業後在留者数（B）	高校等進学率(A)/(B)×100	卒業者数
2007	29	35	83%	35
2008	38	43	88%	46
2009	45	48	94%	48
2010	43	47	91%	48
2011	37	42	88%	47
2012	54	58	93%	60
2013	40	44	91%	45
2014	46	51	90%	52
2015	56	62	90%	64
2016	57	61	93%	65
2017	55	59	93%	59
2018	57	59	97%	60
2019	43	47	91%	49

※群馬高等専門学校（ママ）、各種専門学校等を含む

出典：太田市教育委員会「共生」

ている。こうしたことをふまえれば、日本の教育制度に乗ることができている外国人生徒にだけ着目した「高校進学率9割」という認識は、慎重に受け止める必要もあるだろう。

1.2 エスニシティ間での教育達成の差異

さらに、同じ外国人児童生徒といっても、その教育達成の状況は一様ではない。樋口・稲葉（2018）は、2010年の国勢調査をもとに、在留外国人の再生産構造を、国籍別にまとめている。樋口・稲葉の研究をもとに、学歴や階層の状況を整理したのが表4である。これをみると、韓国・朝鮮籍や中国籍では、19～21歳の大学在学割合が高い。また、この世代の親にあたる40～49歳をみると、大卒割合も2割以上と比較的高く、「専門・管理・事務・販売」というホワイトカラー職に従事する割合も2～3割となっている。

一方、ブラジル籍、フィリピン籍、ペルー籍については、19～21歳の大学在学割合は1割前後とかなり低くなっている。また、親世代にあたる40～

49歳の層をみても、大卒割合は2割に満たず、ホワイトカラーに従事する割合は5%前後にとどまっている。また、ベトナム籍については、19～21歳の大学在学割合は約3割と高いが、韓国・朝鮮籍、中国籍には及ばないし、親世代の学歴・階層は相対的に低い。これらのことから、相対的に高学歴・高階層を再生産する韓国・朝鮮籍、中国籍と、低学歴・低階層を再生産するブラジル籍、フィリピン籍、ペルー籍、ベトナム籍という形で、エスニシティに基づく再生産構造が二極化されていることがうかがえる。つまり、「外国人児童生徒」ということで、共通に抱えている問題は当然あるだろうが、特に教育達成についていえば、エスニシティ間での大きな差異があることが確認できる。

1.3 教育達成と日本語教育の必要性の関連

このようなエスニシティ間の教育達成の差異は、教育社会学で一般に議論される再生産論の説明が当てはまるだろう。つまり、親世代の学歴・階層に基づく経済資本、文化資本、社会関係資本などの差異

表3 外国人生徒の高校進学状況

年度	外国人生徒数(中学校)(人)(A)	年度	外国人生徒数(高校)(人)(B)	Aに占めるBの割合(%)
2008	22,411	2011	12,803	57.1
2009	23,304	2012	12,889	55.3
2010	23,276	2013	12,701	54.6
2011	22,794	2014	12,458	54.7
2012	22,401	2015	12,979	57.9
2013	22,248	2016	13,893	62.4
2014	22,067	2017	14,540	65.9
2015	22,281	2018	15,217	68.3
2016	21,532	2019	14,996	69.6
2017	22,733	2020	14,959	65.8

注) 文部科学省「学校基本調査」各年度版をもとに作成。

表4 在留外国人の階層再生産構造

	中国	韓国・朝鮮	ベトナム	ブラジル	フィリピン	ペルー
40～49歳の大卒割合(%)	26.1	20.8	5.1	11.0	17.0	16.0
40～49歳の「専門・管理・事務・販売」割合(%)	20.6	30.0	5.8	6.8	5.5	4.2
19～21歳の大学在学割合(%)	44.5	47.0	30.0	11.8	9.7	11.3

注) 樋口・稲葉（2018）をもとに作成。

が、子世代の教育達成の差異となって生じているということである。

このうち、文化資本にも関わってくる部分であるが、このような教育達成の差異の背景には、日本での学業の基礎となる日本語能力の差異が関わっていると考えることができる。日本語能力の差異を正確に把握することは難しいが、その一つの手がかりになるのが、文部科学省が1991年度より実施している「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」である。2010年度までは毎年、2012年度以降は2年ごとに調査を行っている。ここでは、母語別に日本語指導が必要な児童生徒数が集計されており、エスニシティ間での日本語力差を一定程度把握することができる。そこで本稿では、日本に暮らす外国につながる子どもを対象に、エスニシティの違いに着目しながら日本語能力や日本語指導の必要性の差異を明らかにすることを目的とする。このことに基づき、エスニシティの違いをふまえた外国につながる子どもへの教育支援を構想する必要性について提起することにつなげる。

2 エスニシティによる日本語教育の必要状況の差異

2.1 分析方法

新藤(2021)では、この日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査と、在留外国人統計(2011年以前は登録外国人統計)の年齢別・国籍別データを組み合わせることで、国籍・母語別に、どのくらいの子どもが日本語指導を必要としているかを推計した。その結果、日本語指導が必要な児童生徒は、韓国・朝鮮籍については2~4%、中国籍は2割弱であるのに対し、ブラジル籍・フィリピン籍については4割前後に達することがわかった(新藤2021:200-1)。しかし、かつての登録外国人統計では、年齢別集計が5歳刻みでしか公表されていなかったため、「5~14歳」の人数をもとにしていた。比較的長い期間の推移をおさえることを目的にした対応であったが、表1に示したように、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部など、

後期中等教育段階で学ぶ外国人児童生徒も少なくない。そのことをふまえ、特に2012年以降は、1歳刻みでデータが公表されている在留外国人統計のデータを用いて、より厳密な分析を行う。

「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」では、日本語指導が必要な外国人児童生徒の母語を「ポルトガル語」「中国語」「スペイン語」「フィリピン語(タガログ語)」「韓国・朝鮮語」「ベトナム語」「英語」「その他」の8つのカテゴリーにわけて集計している。このうち、後の分析との関係で、特定の国籍との結びつきを想定しにくい「スペイン語」「英語」「その他」を外した残りの5つの母語別に状況を確認していく。

2.2 母語別にみた日本語指導が必要な外国人児童生徒数の推移

まず、表5に、インターネットで確認できる2001年以降で、小学校に在籍する日本語指導が必要な児童数の推移を母語別にまとめた。

これをみると、ポルトガル語を母語とする児童が一貫してもっとも多いことがわかる。そのほとんどは、ブラジル籍の児童だと考えられる。また、中国語を母語とする児童も増えており、特に2014年以降に急激に増加していることがわかる。これは、新藤(2021)でも指摘したように、中国籍の児童自体が増えていることが関係していると思われる。さらに、フィリピン語を母語とする児童も、2001年には821人でしかなかったのが、2018年には4,709人と6倍近い増加を示している。さらに、これらを母語とする児童に比べれば少ないが、ベトナム語を母語とする日本語指導を必要とする児童も、2001年には361人であったのが、2018年には1,305人と、3倍以上の増加となっている。一方で、韓国・朝鮮語については、細かい増減はありつつも、全体としては減少傾向となっている。

続いて、中学校についてまとめたものが表6である。これをみると、ポルトガル語と中国語を母語とする外国人生徒がほぼ同数で、同じような推移を示していることがわかる。つまり、2001年から2005年にかけて減少し、その後、増加に転じていくとい

う動きである。これは、他の言語を母語とする外国人生徒には見られない傾向である。また、表5の小学校の状況とも符合しない。したがって、ポルトガル語や中国語を母語とするブラジル籍や中国籍の子ども自体が、帰国などで減少しているというわけではない³⁾。中学校でのみ、しかもポルトガル語と中国語を母語とする外国人生徒でのみこうした状況がみられた点については、今後、さらに背景を検討する必要がある。

一方、小学生と同様、一貫して増加傾向を示しているのがフィリピン語を母語とする生徒である。2001年は236人であったのが、2018年には2,046人と8倍以上増加している。また、ベトナム語を母語とする生徒も、2001年の134人から2018年の439人へと3倍以上増加している。

韓国・朝鮮語を母語とする生徒は、2008年にかけて増加するが、その後は減少傾向となり、2018年には126人を数えるに過ぎない。韓国・朝鮮語を母語とする日本語指導が必要な生徒は、全般的に減少傾向にあると捉えられる。

さらに、高校の状況をまとめたものが表7である。高校の状況は、表5・6でみた小・中学校の状況と

はまた違った様相を呈している。まず、韓国・朝鮮語を除き、全般的に著しい増加を示している。ベトナム語を母語とする生徒は、2001年の53人から2018年の90人へと2倍弱の伸びを示しただけだが、中国語は2001年の604人から2018年の1,153人へと500人以上の増加、ポルトガル語を母語とする生徒は2001年の120人から2018年の415人へと3倍以上の増加、そしてフィリピン語については、2001年の51人から2018年には1,095人と20倍以上の増加となっている。

一方、この間に、高校で学ぶ外国人生徒の数が顕著に増加したというわけではない。文科省の「学校基本調査」によれば、2001年度に高校に在籍する外国人生徒の数は12,826人である。これに対し、2018年度に高校に在籍する外国人生徒の数は、表4からもわかるように15,217人であり、1.2倍弱の増加でしかない。つまり、表7にあらわれた変化は、単に「高校で学ぶ外国人生徒が増えた」というだけではなく、「高校で学ぶ日本語指導が必要な外国人生徒が増えた」ということを物語っている。実際に、「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」から、高校で日本語指導を必要としている

表5 母語別にみた日本語指導が必要な外国人児童数の推移（小学校）

年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2010	2012	2014	2016	2018
ポルトガル語	5,232	4,735	4,955	5,305	5,881	6,921	8,142	8,816	6,908	6,207	5,811	6,037	7,257
中国語	2,829	2,536	2,373	2,294	2,244	2,252	2,652	2,757	2,888	2,548	3,325	4,747	5,775
フィリピン語	821	945	1,062	1,232	2,356	1,705	1,954	2,199	2,666	2,722	3,162	3,805	4,709
韓国・朝鮮語	556	536	559	603	572	564	575	566	425	375	408	360	411
ベトナム語	361	429	449	509	515	605	649	650	722	700	848	1,056	1,305

注) 1. 単位=人。

2. 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」各年度版より作成。

表6 母語別にみた日本語指導が必要な外国人児童数の推移（中学校）

年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2010	2012	2014	2016	2018
ポルトガル語	2,141	1,888	1,658	1,568	1,514	1,576	1,889	2,360	2,259	2,277	2,160	2,184	2,594
中国語	2,089	2,028	1,909	1,703	1,548	1,617	1,801	2,407	2,407	2,101	2,204	2,363	2,652
フィリピン語	236	327	388	479	633	682	788	947	1,263	1,314	1,377	1,659	2,046
韓国・朝鮮語	146	183	251	253	242	247	252	293	246	184	165	204	126
ベトナム語	134	125	147	152	190	153	144	240	335	290	280	384	439

注) 1. 単位=人。

2. 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」各年度版より作成。

外国籍生徒の数をみると、2001年は1,024人であったものが、2018年には3,677人と3倍以上に増加している。高校入試というハードルはあるものの、日本語の習熟に困難を抱えながらも高校で学ぶチャンスを得る生徒が増えてきていることがわかる。

ただし、小・中では中国語を母語とする児童生徒と並んでもっとも多くの人数を数えていたポルトガル語を母語とする生徒は、相対的には少ない。2018年の数字でも、中国語、フィリピン語を母語とする生徒に次いで3番目になっており、人数も、中国語・フィリピン語の生徒が1,000人を超えるところ、415人とどまっている。このように、ポルトガル語を母語とするブラジル籍の子どもにとっては、なお高校進学ハードルは決して低くないことがうかがえる。

教育機会の拡大ということであると、特別支援学校で日本語指導を必要とする外国人児童生徒の数も増えている⁴⁾。文科省の「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」では、2001年に日本語指導を必要とする盲・聾・養護学校の外国人児童生徒は、全体で64人であった。それに対して、2018年には277人へと5倍以上増加している。

また、母語別にまとめたものを表8に掲げた。これを見ると、これまでの小・中・高とはまた違った状況が確認できる。まず、小・中・高ではもっとも数が多い状況であった中国語を母語とする外国人児童生徒が、10~20人程度と少なくなっている。一方、多数派を形成しているのはポルトガル語を母語とする外国人児童生徒で、2001年の25人から2018年には133人と、全体とほぼ同じ程度で増加している。さらに、フィリピン語を母語とする外国人児童生徒も2001年には6人だったのが2018年には45人と7倍以上に増加し、中国語を母語とする外国人児童生徒の倍以上となっている。

このように、日本語指導が必要な外国人児童生徒の状況をみると、総じて、ポルトガル語と中国語を母語とする外国人児童生徒が多く、さらにフィリピン語を母語とする子どもたちが急激に増加しており、ベトナム語についても増加傾向、一方、韓国・朝鮮語については減少傾向という様子が見えがえる。また、学校種別に注目すると高校ではポルトガル語が母語である日本語指導を必要とする外国人生徒が少ない反面、特別支援学校では中国語を母語とする児童生徒が少ない様子も見いだされた。こうしたこと

表7 母語別にみた日本語指導が必要な外国人児童数の推移（高等学校）

年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2010	2012	2014	2016	2018
ポルトガル語	120	127	144	138	138	111	128	158	258	299	295	436	415
中国語	604	603	621	621	656	587	581	640	838	846	847	967	1,153
フィリピン語	51	59	68	82	102	115	146	211	393	437	575	758	1,095
韓国・朝鮮語	41	51	35	41	39	43	51	56	72	61	31	36	34
ベトナム語	53	70	50	57	23	48	39	39	86	104	80	66	90

注) 1. 単位=人。

2. 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」各年度版より作成。

表8 母語別にみた日本語指導が必要な外国人児童数の推移（特別支援学校）

年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2010	2012	2014	2016	2018
ポルトガル語	25	20	15	22	28	21	46	51	52	62	69	117	133
中国語	10	11	8	7	8	9	7	15	10	6	15	22	21
フィリピン語	6	3	5	6	6	2	4	3	23	19	31	35	45
韓国・朝鮮語	3	1	3	3	2	6	4	6	4	2	7	6	3
ベトナム語	0	1	2	0	1	2	2	3	8	10	7	7	10

注) 1. 単位=人。

2. 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」各年度版より作成。

3. 2006年以前は「盲・聾・養護学校」、2007年以降は「特別支援学校」。

から、母語や国籍、さらに学校種別によって、日本語指導が必要な子どもの人数に大幅な違いがあることがわかる。

2.3 母語別にみた日本語指導を必要とする外国人児童生徒の割合

それでは、こうした日本語指導を必要とする児童生徒が、同じ母語・国籍の子どもたちのなかでどのくらいの割合を占めるかについて確認を進める。まず、方法としては、分母に法務省の「在留外国人統計」(2011年以前は「登録外国人統計」)を用いる。2012年以降の在留外国人統計は、年齢別のデータが1歳刻みで公表されているため、小学生を7～12歳、中学生を13～15歳として把握することができる。一方、2011年の登録外国人統計では、年齢は5歳刻みでしか公表されていない。そこで、便宜的に小学生を5～9歳、中学生を10～14歳として計算する。

そして、分子には、表5・6に掲げた母語別の日本語指導が必要な児童生徒数を用いる。ここでは、ポルトガル語＝ブラジル籍、中国語＝中国籍、フィリピン語＝フィリピン籍、韓国・朝鮮語＝韓国・朝鮮籍、ベトナム語＝ベトナム籍とみなして集計を進める。「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」のデータをみればわかるように、母語別では「スペイン語」を母語とする日本語指導が

必要な児童生徒も数多い。しかし、スペイン語を母語とする児童生徒は、ペルー籍を中心としつつも、ブラジル籍以外の南米出身者がここに含まれるため、国籍の特定が難しい。そこで、今回は集計から除外することとした。

こうした形で集計を進めると、登録外国人統計を用いた場合、小学生では分母が実際の6学年分より小さくなるので、割合は大きく出ることが考えられる。また、中学生では逆に分母が大きくなるので、割合が小さくなることになる。その点の限界をふまえて、集計を行う。なお、高校・特別支援学校についても、動向を把握することは重要であるが、いずれもその世代の全員が通うわけではないので、今回の登録外国人統計や在留外国人統計を分母にする方法ではうまく分析ができない。高校・特別支援学校の実態把握については、さらに方法を吟味していきたい。

そこでまず、登録外国人統計のデータがインターネットで公開されている2006～2010年⁵⁾について、小・中学生の状況を表9にまとめた。

これをみると、人数の違いをさらに上回る母語・国籍別の違いがみられることがわかる。全体としては、韓国・朝鮮語はかなり割合が低く、日本語指導を必要とする子どもはかなり少ないことが考えられる。一方、中国語—中国籍の子どもたちは、この

表9 母語・国籍別にみた日本語指導が必要な外国人児童生徒の割合 (2006～2010年)

小学校	2006	2007	2008	2010	中学校	2006	2007	2008	2010
ポルトガル語— ブラジル籍	37.2	42.9	46.6	49.4	ポルトガル語— ブラジル籍	12.2	13.0	14.7	16.8
中国語—中国籍	19.4	21.8	22.6	22.7	中国語—中国籍	14.3	15.0	19.0	18.1
フィリピン語— フィリピン籍	28.9	30.9	33.3	40.2	フィリピン語— フィリピン籍	12.6	13.0	13.7	17.4
韓国・朝鮮語— 韓国・朝鮮籍	3.9	3.8	4.0	3.5	韓国・朝鮮語— 韓国・朝鮮籍	1.4	1.4	1.7	1.6
ベトナム語— ベトナム籍	44.7	49.0	47.3	52.6	ベトナム語— ベトナム籍	14.7	12.5	19.4	24.5

注) 1. 単位＝%。

2. 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」各年度版、法務省「登録外国人統計」各年版より作成。

3. 小学校は「登録外国人統計」の5～9歳人口を、中学校は10～14歳人口を分母にしている。

データでは約2割の子どもたちが日本語指導を必要としており、小・中学校間のデータの差異はあまり大きくない。

これに対し、ポルトガル語—ブラジル籍、フィリピン語—フィリピン籍、ベトナム語—ベトナム籍の子どもたちはかなり日本語指導を必要とする割合が高い。厳密な数字ではないが、小学校段階では4～5割の水準に達している。ただし、中学校の段階でも、割合は高いものの、小学校段階の半分以下の割合になっている。上述のように、データの制約の問題で、小学校では割合が大きくなりやすく、中学校では割合が小さくなりやすいという事情があるが、それをふまえても、この小・中学校間の差は大きい。肯定的に解釈すれば、中学校への進学過程で日本語力を高め、日本語指導を必要としなくなる子どもが多いということかもしれない。反面、否定的に解釈すれば、日本語の面で困難を抱える子どもたちは、中学校での学業の継続が難しく、日本語指導が必要な生徒自体が少なくなってしまうとも考えられる。

そこで、これらの点をさらに適切に把握するため、2012年以降の状況を表10にまとめた。これをみると、母語・国籍別で多様な状況を示していることが

うかがえる。第1に、ポルトガル語—ブラジル籍、フィリピン語—フィリピン籍、ベトナム語—ベトナム籍の子どもでは日本語指導を必要とする割合が高く、4割前後となっていることがわかる。特に、ポルトガル語—ブラジル籍の子どもは、小学校では過半数が日本語指導を必要としている。

第2に、中国語—中国籍の子どもは、日本語指導を必要とする子どもが2割台となっている。さらに第3に、韓国・朝鮮語—韓国・朝鮮籍の子どもは日本語指導を必要とする割合がごく小さく、2～3%にとどまっている。

また第4に、ポルトガル語—ブラジル籍とフィリピン語—フィリピン籍の子どもは中学校よりも小学校で割合が高いのに対し、中国語—中国籍では小学校よりも中学校で割合が高く、ベトナム語—ベトナム籍の子どもは小・中学校間であまり割合が変わっていない。こうした状況の違いを把握するためには、それぞれのエスニシティの子どもたちの、小学校から中学校への移行について実態を把握する必要がある。ただし、この段階で可能性を示しておく、小学校から中学校にかけて割合が減少する場合は、小学校での指導が奏功し、中学校進学後は日本語指導が問題ととならなくなる可能性や、逆に日本語能力の

表10 母語・国籍別にみた日本語指導が必要な外国人児童生徒の割合（2012～2018年）

小学校	2012	2014	2016	2018	中学校	2012	2014	2016	2018
ポルトガル語— ブラジル籍	44.5	46.7	48.4	51.8	ポルトガル語— ブラジル籍	32.6	32.4	34.9	38.4
中国語—中国籍	17.0	20.1	22.8	22.2	中国語—中国籍	26.2	27.3	29.0	29.3
フィリピン語— フィリピン籍	34.0	36.2	39.9	45.9	フィリピン語— フィリピン籍	29.1	29.7	33.6	38.4
韓国・朝鮮語— 韓国・朝鮮籍	2.7	3.3	3.2	3.9	韓国・朝鮮語— 韓国・朝鮮籍	2.2	2.2	3.1	2.2
ベトナム語— ベトナム籍	43.0	46.3	48.7	44.6	ベトナム語— ベトナム籍	34.9	32.2	44.4	44.3

注) 1. 単位＝%。

2. 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」各年度版、法務省「在留外国人統計」各年12月版より作成。

3. 小学校は「在留外国人統計」の7～12歳人口を、中学校は13～15歳人口を分母にしている。

4. 2016・2018年の「在留外国人統計」では、「韓国」と「朝鮮」をわけてデータが公表されているが、合算した。

不足から、中学校からドロップアウトしている可能性などが考えられる。また、小学校から中学校にかけて割合が増加する場合は、小学校時代は問題とならなかった日本語力の不足が、中学校で学習内容の難易度が高くなるなかで顕在化し、改めて日本語指導が必要となった可能性や、日本生まれの子どもだけでなく、長じてから日本にやってくる子どもが多く、中学校段階で来日すると、小学校段階での来日より日本語習得に困難をきたしている可能性などが考えられる。

さらに第5に、韓国・朝鮮語—韓国・朝鮮籍の子ども以外は割合が高まる傾向がみられている。外国人児童生徒受け入れの蓄積があるからといって日本語指導が必要な児童生徒が減っているというわけではなく、むしろ増加している傾向がみられる。そのことは、DLA（文部科学省 2014）などの開発により、「日本語指導が必要であること」をより精緻に判断できるようになり、それまで取りこぼされていた日本語指導が必要な子どもをすくい上げることができるようになってきていることも意味するのかもしれない。

そして留意すべきは、分子が公立学校に通う日本語指導を必要とする児童生徒に限られるということである。国・私立学校に通いながら日本語指導を必要とする児童生徒は少ないかもしれないが、外国人学校の児童生徒や、不就学状態にある子どもなどを

含めれば、日本語能力が十分でない子どもの数・割合はもっと増える可能性がある。この表10で示されている数字は「少なく見積もってもこれくらいはいる」というものとして受け止める必要がある。

2.4 日本語教育の必要性の差を生み出す背景

以上のように、外国人児童生徒が日本語教育を必要とする程度は、エスニシティによってかなり差がある可能性を確認することができた。それでは、こうした差はどういう状況によって生まれるのだろうか。中国籍や韓国・朝鮮籍など、ある程度漢字に触れている子どもたちは、日本語習得が相対的に進みやすいということは指摘されることがある（たとえば、宮島（2014）など）。ただし、そのことに加え、表4に示すように、外国人児童生徒の出身家庭の社会経済的地位の違いも大きな影響を与えていると考えられる。

このこととも重なるが、さらに外国人児童生徒の背景を探るために、学齢期の子どもの在留資格を確認してみたい。この点を表11にまとめた。これは、在留外国人統計で、2020年12月末分から、「国籍・地域」「在留資格」「年齢」「性別」「都道府県」「在留外国人数」について、それぞれをExcelのピボットテーブルを使ってクロス集計することが可能である「テーブルデータ」が使用できるようになっており、これを使って作成したものである。この表11

表11 国籍別にみた7～15歳の子どもの在留資格（2020年）

		留学	家族滞在	特定活動	永住者	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	定住者	特別永住者	総計
ブラジル	人	3	152	5	10,812	75	582	10,313	8	21,950
	%	0.0	0.7	0.0	49.3	0.3	2.7	47.0	0.0	100.0
中国	人	96	11,654	62	23,669	149	397	5,791	38	41,856
	%	0.2	27.8	0.1	56.5	0.4	0.9	13.8	0.1	100.0
フィリピン	人	16	820	34	5,502	889	767	7,709	14	15,751
	%	0.1	5.2	0.2	34.9	5.6	4.9	48.9	0.1	100.0
韓国・朝鮮	人	22	2,748	11	2,206	22	37	625	9,443	15,114
	%	0.1	18.2	0.1	14.6	0.1	0.2	4.1	62.5	100.0
ベトナム	人	15	1,766	7	2,342	10	67	1,101		5,308
	%	0.3	33.3	0.1	44.1	0.2	1.3	20.7		100.0

注) 法務省「在留外国人統計」テーブルデータより作成。

をみると、ブラジル籍は「永住者」と「定住者」がほぼ同程度、中国籍は「永住者」が過半数で「家族滞在」が3割弱、フィリピンは「定住者」が約半数で「永住者」が1/3強、韓国・朝鮮籍は「特別永住者」が6割以上、ベトナム籍は「永住者」が半数弱で、「家族滞在」が1/3となっている。こうしてみると、「永住者」と「定住者」が多いブラジル籍・フィリピン籍、「永住者」と「家族滞在」が多い中国籍・ベトナム籍、「特別永住者」が多い韓国・朝鮮籍にわけることができる。

韓国・朝鮮籍に多い「特別永住者」は、戦時中に日本国籍を所持しており、戦後、サンフランシスコ講和条約の発効によって日本国籍を離脱した者及びその子孫に認められる在留資格である。「永住者」は、原則10年以上日本に滞在し、素行が善良で、独立の生計を営める資産や技能を持つ場合に、審査のうえ、認められる在留資格である。

「定住者」は、日系2世の配偶者、日系3世や、第三国定住難民、中国残留邦人等に付与される資格である。また、外国人が日本人や永住者と再婚した場合、以前の婚姻関係のもとで出生した子ども（いわゆる「連れ子」）に対しても認定される。「家族滞在」は、「教授、芸術、宗教、報道」、「高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能2号」、「文化活動又はこの表の留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子」とされており、基本的に専門的な職業に従事し、家族帯同が認められている在留資格を持つ者の配偶者や子に付与される⁶⁾。

このように考えると、「永住者」や「家族滞在」の場合、保護者の社会経済的地位は比較的安定的なものだと捉えられる。特に中国籍の場合、日本の大学・大学院への留学を経て、そのまま日本で専門職に従事するケースも多く（新藤 2021）、そうした親のもとで育つ子どももここに含まれていると考えられる。そのような家庭では、親自身が一定の経済的な資本や、日本語能力も含めた文化的な資本も保持していることが想定される。このことが、中国籍の子どもが、相対的に日本語指導を必要としにくい状

況を生み出していると考えられる。なお、中国籍と同様の傾向を持つベトナム籍においては、日本語指導を必要とする者が多くなっていることについては、さらに検討を重ねる必要がある。一つには、インドシナ難民として来日した家庭の流れを汲む子どもたちが、不利を被っている可能性もある。

一方、ブラジル籍・フィリピン籍については、「定住者」資格の多さが目立つ。「定住者」は、先述のように、日系人であることや、日本人と再婚した場合の連れ子であるといったことが条件となって付与される。1990年の改正出入国管理法施行を受けて来日したブラジル人のほとんどは「定住者」として来日し、当時人手不足であった生産工程業務などの「3K労働」に従事した。長時間の就労をすればそれなりの賃金も得られたが、雇用の不安定性や、景気動向の影響を受けやすく、学齢期の子どもを抱える在日ブラジル人家庭の多くは、年間300万円程度の収入で生活をしてきた（新藤 2019）。このように、「定住者」であることは、相対的な社会経済的条件の不安定さを物語っている。さらに、「永住者」は10年以上の滞日が基本的な条件となっているが、「定住者」は、日系人や連れ子といった条件が満たされれば付与されるため、最初に得る在留資格となりやすい。そのため、単純に滞日期間が短く、日本語の使用に困難を抱えている子どもがこのカテゴリーに含まれるということもある。

こうした形で、在留資格から子どもたちの背景を探ると、特に「定住者」で滞在している子どもたちが困難を抱えやすいことがうかがえる。このことは、ブラジル籍・フィリピン籍だけでなく、難民の子孫として滞在するベトナム籍の子どもにも通じる問題かもしれない。

3 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒

3.1 言語別にみた日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の状況

前節を通じて、日本語習得の面で不利を抱えやすいのはブラジル籍・フィリピン籍・ベトナム籍で

あった。ただし、親の国籍に注目した場合、これらの国籍の子どもたちを取り巻く状況は異なっている。高谷らの2010年国勢調査データをもとにした集計結果（高谷ら2015：37）をみると、妻の国籍別にみた夫の国籍について、ブラジル籍の妻の場合は80.2%がブラジル籍の夫と結婚している（母子世帯も含めて割合を計算している。以下同様）。日本人夫と結婚している割合は、12.3%である。一方、フィリピン籍の妻の場合は、日本人夫である場合が81.6%とかなり多くなっている。ベトナム籍の妻の場合は、ベトナム籍の夫が59.1%、日本人の夫が32.8%となっている。日本人の夫との間に生まれた子どもは日本国籍を有するため、これまでみてきた「日本語指導が必要な外国人児童生徒」の枠組みには入らない。そのため、たとえばフィリピンにつながるのある子どもたちについては、「第1に、日本人の父親とフィリピン人の母親を両親とする子どもたち」、「第2に、フィリピン人の両親のあいだに生まれ、後に母親が日本人男性と結婚したことによって主に定住者ビザで来日し、日比国際結婚家庭で育つ子どもたち」、「第3に、日系フィリピン人の（両）親のあいだに生まれ、定住者ビザで来日して両親ともにフィリピン人の家庭で育つ子どもたち」と大きく3種類に大別される（額賀2019：246）。このうち、2番目と3番目は、上述の統計に含まれるが、1番目は「外国人」ではないため含まれない。

こうした子どもたちの背景をふまえれば、「フィリピン籍」「ベトナム籍」としてだけではなく、「フィリピン系」「ベトナム系」として把握することも必要である。

こうしたことをふまえた場合、「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」では、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の数も公表されている。特に、2014年以降は、その児童生徒が通常用いている言語別の人数も集計されている。そこで、表12～14に、言語別にみた日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の状況を掲げた。

これらをみると、人数としてはフィリピン語を用いる者がもっとも多く、いずれの年次も3割前後となっている。先の額賀が指摘するように、日本人父とフィリピン人母の間に生まれ、日本国籍を持ちつつも、日本語指導が必要である児童生徒が多数にのぼっていることがわかる。

また、次いで多いのが中国語を用いる者で、全体の2割前後となっていることがわかる。先述の高谷ら（2015：37）で、中国人妻の夫の国籍をみると、中国人夫が38.9%であるのに対し、日本人夫は57.3%と過半数となっている。中国系の子どもの場合も、フィリピン系の子どもと同様、日本国籍を持ちながらも、日本語習得に困難を抱えているケースが少なくないことがうかがえる。

さらに、高校段階においても、フィリピン語3割、

表12 言語別にみた日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数（2014年）

	小学校		中学校		高等学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
日本語	1,437	24.4	255	16.1	43	13.0	11	35.5	16	32.7	1,762	22.3
英語	504	8.5	152	9.6	29	8.7	12	38.7	9	18.4	706	8.9
韓国・朝鮮語	107	1.8	52	3.3	10	3.0	0	0.0	1	2.0	170	2.2
スペイン語	238	4.0	70	4.4	6	1.8	0	0.0	2	4.1	316	4.0
中国語	1,035	17.5	374	23.6	85	25.6	3	9.7	4	8.2	1,501	19.0
フィリピン語	1,695	28.7	432	27.2	116	34.9	3	9.7	7	14.3	2,253	28.5
ベトナム語	73	1.2	15	0.9	4	1.2	0	0.0	0	0.0	92	1.2
ポルトガル語	295	5.0	89	5.6	4	1.2	0	0.0	6	12.2	394	5.0
その他	515	8.7	147	9.3	35	10.5	2	6.5	4	8.2	703	8.9
合計	5,899	100.0	1,586	100.0	332	100.0	31	100.0	49	100.0	7,897	100.0

注) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等調査」(2014年度版)より。

表13 言語別にみた日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数（2016年）

	小学校		中学校		高等学校		義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
日本語	981	13.5	171	9.5	51	11.2	3	13.0	8	42.1	2	3.3	1,216	12.7
英語	797	11.0	184	10.2	46	10.1	5	21.7	2	10.5	10	16.7	1,044	10.9
韓国・朝鮮語	125	1.7	50	2.8	16	3.5	0	0.0	0	0.0	3	5.0	194	2.0
スペイン語	311	4.3	92	5.1	18	3.9	0	0.0	0	0.0	7	11.7	428	4.5
中国語	1,534	21.2	406	22.5	104	22.8	10	43.5	6	31.6	5	8.3	2,065	21.5
フィリピン語	2,292	31.6	593	32.9	139	30.4	4	17.4	2	10.5	12	20.0	3,042	31.6
ベトナム語	101	1.4	21	1.2	3	0.7	0	0.0	0	0.0	3	5.0	128	1.3
ポルトガル語	389	5.4	129	7.2	23	5.0	0	0.0	0	0.0	11	18.3	552	5.7
その他	720	9.9	157	8.7	57	12.5	1	4.3	1	5.3	7	11.7	943	9.8
合計	7,250	100.0	1,803	100.0	457	100.0	23	100.0	19	100.0	60	100.0	9,612	100.0

注) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等調査」(2016年度版)より。

表14 言語別にみた日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数（2018年）

	小学校		中学校		高等学校		義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
日本語	954	12.4	139	6.7	73	14.7	4	9.5	23	54.8	8	15.4	1,201	11.6
英語	915	11.9	198	9.6	35	7.1	5	11.9	9	21.4	11	21.2	1,173	11.3
韓国・朝鮮語	157	2.0	60	2.9	17	3.4	2	4.8	0	0.0	1	1.9	237	2.3
スペイン語	354	4.6	89	4.3	23	4.6	3	7.1	1	2.4	1	1.9	471	4.5
中国語	1,542	20.1	486	23.5	97	19.6	11	26.2	6	14.3	7	13.5	2,149	20.7
フィリピン語	2,427	31.6	752	36.3	176	35.6	12	28.6	0	0.0	17	32.7	3,384	32.6
ベトナム語	166	2.2	23	1.1	3	0.6	0	0.0	0	0.0	1	1.9	193	1.9
ポルトガル語	439	5.7	125	6.0	12	2.4	1	2.4	0	0.0	4	7.7	581	5.6
その他	715	9.3	199	9.6	59	11.9	4	9.5	3	7.1	2	3.8	982	9.5
合計	7,669	100.0	2,071	100.0	495	100.0	42	100.0	42	100.0	52	100.0	10,371	100.0

注) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等調査」(2018年度版)より。

中国語2割という状況にはあまり変わりがない。全体として、日本語指導が必要な日本国籍の生徒数が、中学校から高校に移行するなかで約1/4に減少してしまっており、日本語習得に困難を抱えている子どもが、高校進学で学校教育からドロップアウトしてしまっている可能性は否定できない。しかし、そのなかでも、日本語指導を受けながら、高校での学習を継続している生徒たちが、フィリピン系、中国系を中心に、一定数存在していることは一つの成果だと考えられる。「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」では、2017年度に日本語指導が必要な高校生の中退率が9.6%であり、全高校生の中退率1.3%を大幅に上回っていることが報

告されている。しかし、そのような困難を抱えつつも、日本語指導を活用しながら日本語が不得手な生徒が学べる学習環境づくりが進んでいることは評価できよう。

3.2 学業達成につながるエスニック・アイデンティティのあり方

こうした同じフィリピンや中国という同じエスニシティを持ちながらも、親の国籍や社会経済的背景の多様性に基づき、子どもの日本語能力や、これに基づく教育達成の違いが生じていることがうかがえる。この点について、額賀らは、日本に暮らす移民二世世代のエスニック・アイデンティティに注目し

た研究を行っている。額賀（2021）は、移民第二世代のエスニック・アイデンティティを「ホスト国文化志向型」「出身国文化志向型」「ハイブリッド志向型」「マージナル型」の4つにわけている。「ホスト国文化志向型は、日本社会への同化傾向が強く、『日本人化』していくパターンである」（額賀 2021：48）。「出身国文化志向型の若者は、出身国への愛着や帰属意識が強く、エスニシティによる自己定義を強く打ち出し（例『ベトナム人』『中国人』『ブラジル人』『ペルー人』『フィリピン人』）、日本人化を否定する」（額賀 2021：50）。「ハイブリッド志向型は、ホスト国と出身国のどちらにも愛着や帰属意識があり、どちらか片方の文化に完全に同化することはなく、両文化を織り交ぜたハイブリッドなアイデンティティを形成するパターンである」（額賀 2021：52-3）。「マージナル型は日本文化と出身国文化のいずれにも帰属感を抱けず、どちらの言語も中途半端な獲得しかできていないダブル・リミテッド状態にある場合を指す」（額賀 2021：56）。これらの枠組みに基づく分析では、フィリピン系も、中国系も「ホスト国文化志向型」や「ハイブリッド志向型」が学業達成につながりやすく、「出身国文化志向型」が、学業達成に結びつきにくいことを指摘している（額賀・三浦 2021；坪田 2021）⁷⁾。日本での継続的な生活を志向できるかどうかの入口として、日本語をどの程度習得できるかは大きな要因であろう。そのことを考えても、日本に暮らす外国につながる子どもたちの日本語習得の環境を整えることは重要である。また、そのために実態を把握するためのデータの蓄積も求められる。

4 まとめ

最後に、本稿で明らかになった知見をまとめる。本稿で確認してきた内容を、表15にまとめた。これをもとにみていくと、第1に、日本語指導が必要な子どもは、引き続き増加していることがわかった。これは、人数の面での増加もあるが、日本語指導を必要とする子どもの割合も高まっている可能性が示唆された。1990年の改正出入国管理法施行から30年以上が経過し、ニューカマーの子どもへの日本語指導がかなりの蓄積がみられているが、なお課題は現在進行形でさらに大きなものとなっていると捉えられる。

第2に、外国につながる教育達成と日本語能力には関連があり、これがエスニシティ間で差異を生じているということである。つまり、高い教育達成を遂げている韓国・朝鮮籍、中国籍では日本語指導を必要とする子どもは相対的に少なく、教育達成が低いブラジル籍、フィリピン籍、また教育達成が中程度のベトナム籍では、半数近くの子どもの日本語指導を必要としていることがうかがえた。

さらに第3に、こうした教育達成と日本語能力の差異には、在留資格に示される子どもの社会経済的背景が関わっている可能性が示唆された。今回検討した5つのエスニシティの子どもたちについては、共通して「永住者」（または「特別永住者」）が相当高い程度で含まれていることがわかった。永住者は、一定の滞日経験と生活基盤の安定性が求められることから、永住者として滞在する子どもは、相対的に教育達成に向けた環境も整っていることが推測される。

表15 エスニシティの差異と子どもの日本語能力・教育達成の関連

	教育達成	日本語指導が必要な子どもの数の増減	日本語指導が必要な子どもの割合	主な在留資格	当该国籍妻—日本人夫の割合
ブラジル籍	低	増加	4～5割	永住者、定住者	約1割
フィリピン籍	低	大幅に増加	4～5割	永住者、定住者	約8割
ベトナム籍	中	増加	4～5割	永住者、家族滞在、定住者	約3割
中国籍	高	増加	2～3割	永住者、家族滞在	6割弱
韓国・朝鮮籍	高	減少	2～4%	特別永住者	約4割

一方、中国籍では、専門職の家族に付与される「家族滞在」の割合が高かった半面、ブラジル籍やフィリピン籍では「定住者」が多かった。定住者は、日系人や「連れ子」、また難民に付与される在留資格である。難民として来日し、定住者として滞在する者も多いベトナム籍でも日本語能力が低い傾向がみられることをふまえれば、定住者として在留する子どもで、教育達成や日本語能力で困難を抱える者が多い可能性がある。

加えて第4に、当該国出身の妻と日本人の夫との間に生まれる子どもの実態をより正確に把握する必要も見いだされた。このような夫婦の下に育つ子どもは日本国籍を持つため、外国人児童生徒のデータには反映されない。しかし、特にフィリピン語を使う日本国籍を有する日本語指導が必要な児童生徒の多さをふまえれば、日本国籍を持つ外国につながる子どもの実態把握を進め、教育支援と支援体制の拡充がさらに求められる。

先行研究で着目されるようなエスニック・アイデンティティは、こうした在留資格や両親のエスニシティなどの背景とも結びつくところがあるだろう。今後は、こうした子どもの背景を総合的に把握しながら、教育支援の必要性のグラデーションに配慮した対応が求められるだろう。

[注]

- 1) https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2020/html/chapter4_01_01.html#s41102 (2021. 9. 8 取得)。なお、『外交青書』では、小数第2位までデータが示されているので、2012年のデータはこちらにあわせて記載した。
- 2) https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt_kyousei01-000006114_01.pdf (2021. 9. 9 取得)。
- 3) そのような帰国の影響は、2008年のリーマン・ショック後の不況のものにより認められるところがあり、表5のポルトガル語を母語とする外国人児童が2008年以降大幅に減少するといった形で確認できる。
- 4) この点については、外国人児童生徒の場合、言語の壁もあり、障害の有無や程度が適切に把握されにくいという問題がある。その結果、外国人児童生徒が、必ずしも障害が

あるわけではないのに、障害をベースとした特別支援教育の対象として構築される場合もある(松田・中川 2017; 金 2020)。

- 5) 本稿執筆時点では2006年以降のデータしか公表されていなかったが、現在では2005年以前のデータもインターネットで公表されている。
- 6) <https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/qaq5.html> (2021. 9. 11 取得)。
- 7) ただし、「ホスト国文化志向型」のなかに「メリトクラシー型」と「反学校文化型」が存在するとし、「メリトクラシー型」は学業達成に正の効果があるが、「反学校文化型」には学業達成に負の効果があるとされている。また、坪田(2021)は、中国系のなかでも、中国帰国者三世を対象とした分析を行っている。

[付記]

本稿は、2016~2020年度日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)(研究課題「ブラジル人の子どもの教育を支える保護者—教師・学校関係についての実践的研究」、課題番号16K04600、研究代表者・新藤慶)、2021~2025年度日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)(研究課題「外国人の子どもの貧困と進路保障：ブラジル籍、フィリピン籍、ペルー籍を中心に」、課題番号21K02308、研究代表者・新藤慶)に基づく研究成果の一部である。

[文献]

- 樋口直人・稲葉奈々子, 2018, 「間隙を縫う——ニューカマー第二世代の大学進学」『社会学評論』68(4): 567-83.
- 金 春喜, 2020, 『『発達障害』とされる外国人の子どもたち——フィリピンから来日したきょうだいをめぐる、10人の大人たちの語り』明石書店.
- 松田真希子・中川郷子, 2017, 「外国にルーツをもつ児童の発達アセスメントと言語の問題について——発達障害と一時的リミテッド状況の鑑別のための調査研究」『金沢大学留学生センター紀要』21: 29-42.
- 宮島 喬, 2014, 『外国人の子どもの教育——就学の現状と教育を受ける権利』東京大学出版会.
- 文部科学省初等中等教育局国際教育課, 2014, 『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』.
- 額賀美紗子, 2019, 「フィリピン系移民第二世代の階層分化とエスニシティの日常実践——エスニシティは上昇移動の資源か、障壁か」是川夕編『移民・ディアスポラ研究 8

人口問題と移民』明石書店, 245-64.

額賀美紗子, 2021, 「イントロダクション——多様化する移民第二世代のエスニック・アイデンティティ」清水睦美・児島明・角替弘規・額賀美紗子・三浦綾希子・坪田光平『日本社会の移民第二世代——エスニシティ間比較でとらえる「ニューカマー」の子どもたちの今』明石書店, 43-68.

額賀美紗子・三浦綾希子, 2021, 「二国の狭間で揺れ動く——フィリピン系のエスニック・アイデンティティ」清水睦美・児島明・角替弘規・額賀美紗子・三浦綾希子・坪田光平『日本社会の移民第二世代——エスニシティ間比較でとらえる「ニューカマー」の子どもたちの今』明石書店, 181-208.

恩田由之・増山悦子, 2021, 「バイリンガル人材を教員として採用した15年間の歩み——群馬県太田市教育委員会の取り組み」小島祥美編『Q&Aでわかる外国につながる子どもの就学支援——「できること」から始める実践ガイド』明石書店, 215-21.

志水宏吉編, 2008, 『高校を生きるニューカマー——大阪府立高校にみる教育支援』明石書店.

新藤 慶, 2019, 「外国につながる子どもの貧困と教育」佐々木宏・鳥山まどか編『シリーズ子どもの貧困3 教える・学ぶ——教育に何ができるか』明石書店, 105-28.

新藤 慶, 2021, 「外国人児童生徒の動態と学校——家庭連携の可能性——国籍に注目した分析を通じて」『群馬大学共同教育学部紀要』70: 191-206.

高谷 幸・大曲由起子・樋口直人・鍛冶致・稲葉奈々子, 2015, 「2010年国勢調査にみる外国人の教育——外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』39: 37-56.

坪田光平, 2021, 「親族コミュニティとの狭間で——中国帰国者三世のエスニック・アイデンティティ」清水睦美・児島明・角替弘規・額賀美紗子・三浦綾希子・坪田光平『日本社会の移民第二世代——エスニシティ間比較でとらえる「ニューカマー」の子どもたちの今』明石書店, 97-123.

